

道の駅「コスモール大樹」 魅力アップに向けた提言書

令和7年3月

道の駅「コスモール大樹」魅力アップに向けた検討委員会

はじめに

道の駅は、「休憩機能」や「情報発信機能」などを併せ持つ施設として、平成5年（1993年）に誕生し、地域を発展させる拠点として注目を集め、現在、全国で1,230カ所、北海道では129カ所が登録されております。

当初は、「道路利用者のためのサービス提供の場」が中心でありましたが、近年は、「直売（農産物直売）」、「物販（加工品・土産品）」、「飲食」など地元の名物や観光資源を活かした新たな魅力を持つ道の駅が人気となり、「観光の目的地」として多くの観光客等で賑わいを見せています。

一方で、開業当初は注目されていたものの、環境の変化に対応できずに廃止となった道の駅や経営改善を要する道の駅など、様々な課題に直面しているケースもあります。

大樹町においては、平成14年8月に道の駅「コスモール大樹」が登録され、本町の観光拠点として、地域振興や地域活性化の役割を担ってきました。

しかしながら、現在の公的運営形態では、運営の効率性やサービスの柔軟性に課題があり、魅力向上が急務となっています。

このため、『道の駅「コスモール大樹」魅力アップに向けた検討委員会』（以下「検討委員会」という。）において、道の駅の魅力向上を図るための方向性について協議を行い、次のとおり提案書をまとめました。

令和7年3月3日

道の駅「コスモール大樹」魅力アップに向けた検討委員会
委員長 黒 川 豊

1 現状と課題

現行の道の駅「コスモール大樹」の現状と課題について、次のとおりまとめた。

(1) 現状

◎運営主体：TMO（商工会）

※TMO～Town（まち）・Management（運営・管理）・Organization（組織）の略

～商店街・行政・住民など様々な主体が参加し、中心市街地の活性化に主体的に取り組む組織（まちづくり組織）

※R5 年度収支決算における主な内容と割合

＜収入＞特産品販売収入（61.9%）、町補助金（25.4%）、商工会等繰入金（2.4%）、施設利用料（2.4%）、その他（7.9%）

＜支出＞特産品取扱仕入（47.8%）、人件費（20.9%）、施設維持費（15.3%）
施設整備費（6.3%）、その他（9.7%）

(2) 道の駅利用者アンケート結果（実施期間：R6 年 9 月～11 月）

①満足度調査（26 名回答）

- ・満足 4 名（15.4%）
- ・やや満足 7 名（27.9%）
- ・どちらでもない 3 名（11.6%）
- ・やや不満 5 名（19.2%）
- ・不満 7 名（26.9%）

②満足の主な理由

- ・ソフトクリームが大きい。
- ・コープが隣接している。
- ・ロケットの展示。

③不満の主な理由

- ・商品の品揃えが少ない。
- ・接客サービスが悪い。
- ・他の道の駅と比べて魅力がない。
- ・雰囲気暗い。

④良くなるためのアイデア

- ・特産品が食べられる飲食店（テイクアウト含む）の設置。
- ・焼き立てパンの販売。
- ・利用者のターゲットを明確にした商品展示の工夫。

（３）課題（検討委員からの主な意見）

- ・フードコート、イートインコーナーは必要。
- ・内部のリニューアルやレイアウトの見直しが必要。
- ・情報発信が弱い。
- ・目玉商品がない。
- ・商売っ気がない。
- ・商工会から運営を切り離した方がいい。
- ・やる気のある人に任せる。
- ・町外の企業にやってもらうことも選択肢の一つ。
- ・宇宙が軌道に乗れば観光客が増えるので移転新設も必要。

（４）課題解決に向けて

道の駅は、単なる休憩施設にとどまらず、観光の促進・地域経済の活性化・地域住民の交流拠点・災害時の防災拠点としての役割を担っている。

しかし、現行のＴＭＯによる運営主体では、自主財源が乏しく柔軟な経営戦略や専門的なノウハウの導入が困難であるとともに、意思決定までに時間がかかるといふ課題がある。

これらの課題を解決するためには、適切な運営主体の選定が重要である。

2 運営主体の選択肢とその比較

道の駅の運営主体として考えられるモデルを比較し、それぞれのメリット・デメリットを分析した。

区 分	公設公営	公設民営（指定管理方式※）	
	直営・委託	第三セクター	民間事業者
メリット	・安定した運営が可能。 ・町の政策意図を反映しやすく公益性も担保できる。 ・業務受託者を安定的に確保できる。	・公平性、継続性が担保される。 ・行政との連携が図られやすい。	・民間のノウハウや資金を活用することができ、創意工夫が発揮されやすい。 ・意思決定が早く、柔軟な運営が可能。 ・維持管理・運営面で適切なリスク分担が可能。
デメリット	・コスト削減が期待しづらい。 ・柔軟な運営が期待しづらい。 ・全てのリスクを行政が負担。	・町が赤字補填をしなければならない可能性がある。 ・半官半民であることから意思決定までに時間がかかる可能性がある。 ・収益施設の運営ノウハウがないため総合的な管理運営が困難。	・撤退等により安定的な施設運営が妨げられるおそれがある。 ・長期的な視点での管理運営計画が立てにくい。 ・施設の運営経費が十分に確保されていない場合、サービス低下が懸念される。

※指定管理方式（指定管理者制度）は、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間ノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として、民間事業者等も公の施設の管理を行うことができることとした制度。

<参考資料>

北海道内における「道の駅」の運営主体について（北海道開発局調査）

■総数 122 駅（H31 年 2 月時点）

- ・民間企業 70 駅（57.4%）
- ・第三セクター 37 駅（30.3%）
- ・市町村 14 駅（11.5%）
- ・公益法人 1 駅（0.8%）

※道内の「道の駅」の運営主体は、民間企業が約 6 割、第三セクターが約 3 割という状況となっている。

3 提言内容

道の駅「コスモール大樹」の目指すべき方向性と運営主体、さらには将来に向けた道の駅の在り方について、次のとおり提言する。

【目指すべき方向性】

◎施設全体として魅力を発揮する「道の駅」

- ・多種多様な機能・サービスを利用者に提供していくことが求められる施設であることを踏まえて、施設全体として魅力を発揮する「道の駅」を目指すべきと考える。

◎変化に対応できる「道の駅」

- ・近隣自治体における道の駅の新設等に伴う競合環境や利用者ニーズの変化に対応できる「道の駅」を目指すべきと考える。

◎地域活性化に寄与する「道の駅」

- ・大樹町の特性や地域資源を活かし、これからのまちづくりに向けた地域の拠点としていくことが求められる施設であることを踏まえて、地域活性化に寄与する「道の駅」を目指すべきと考える。

【運営主体】

◎民間事業者による指定管理者制度の導入

- ・賑わいの創出や安定的な収益性の確保、集客、販売、企画、サービス及び人材育成などの経営に関するノウハウは、民間が得意とするところであることから、運営主体については、民間事業者による指定管理者制度を導入する方向で進めていくべきと考える。

【将来的な道の駅の在り方】

◎将来的な移転整備の検討

- ・宇宙のまちづくりが進展し、ロケットの打上げによる観光資産的な価値が高まってくることが想定されることから、将来的な道の駅の移転整備も視野に入れた町全体のビジョンを検討していくことが必要である。

4 検討委員会委員名簿

区 分	所 属	職 名	氏 名
委員長	大 樹 町	町 長	黒 川 豊
副委員長		副 町 長	松 木 義 行
委 員	大樹町商工会	副 会 長	田 中 正 一
		副 会 長	高 橋 秀 昌
		事務局長	姉 崎 慎 二
		経営指導課長	斉 藤 秀 則
	大樹町観光協会	会 長	一 戸 勉
		副 会 長	阿 部 嘉 孝
	公 募	一般町民	眞 鍋 智 光
		一般町民	柿 本 ち ほ
		一般町民	宮 田 悠 花

5 検討委員会開催経過

- 第1回 令和6年7月16日開催
 - ・道の駅「コスモール大樹」魅力アップについて
- 第2回 令和7年1月15日開催
 - ・道の駅「コスモール大樹」の運営主体について
- 第3回 令和7年3月3日開催
 - ・提言書について